



毎月1回1日発行
 発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8(新小伝馬町ビル6F)
 電話 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733

発行責任者：水落雅彦
 編集委員会：小野一英 山崎航 濱田靖彦 野田徹 白石栄一
 印刷所：(株)白橋



令和2年11月11日 令和2年度災害復旧促進全国大会

目 次

古川流域で進める総合的な治水対策……………秋田県秋田市長 穂積 志… 2

令和2年度 災害復旧促進全国大会 開催…………… 6

濱口梧陵国際賞（国土交通大臣賞）を2名1団体が受賞……………20

都市再生特別措置法等の一部改正……………22

災害復旧技術専門家を熊本県湯前町に派遣……………23

協会だより 令和2年度理事懇談会 開催……………29

令和2年度防災セミナー（開催案内）……………30

被害報告……………10月30日現在…32

古川流域で進める総合的な治水対策



公益社団法人全国防災協会理事
秋田県秋田市長 穂積

もとむ
志

1. はじめに

この度、全国防災協会機関誌「防災」への寄稿の機会をいただきましたことに、感謝を申し上げます。

秋田市は、秋田県のほぼ中央に位置し、日本海に面しています。市の東部には出羽山地が連なり、日本海に注ぐ雄物川や市街地を貫流する旭川などの豊富な水資源をもたらす河川があり、水と緑にあふれた自然と調和する美しいまちとして、また、秋田県の経済や産業、文化・芸術などの中心的な役割を担い、中核市として成長してまいりました。

夏には、東北三大祭りの1つであり、約130万人が訪れる「秋田竿燈まつり」、平成28年にユネスコ無形文化遺産に登録された「土崎港曳山まつり」などの行事が催されます。今年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、残念ながら中止となりましたが、市民や観光客の安全に配慮し、まつりの伝統を守りながら、新たなまつりの姿を模索しております（写真-1）。

2. 平成29、30年に発生した災害

平成29年7月、8月および30年5月、活発な前線の影響によって非常に激しい降雨により、本市を流



※H29.7洪水 国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所提供（仁井田地区）

写真-2

れる一級河川雄物川が氾濫するなど、多くの地域で浸水被害が発生しました（写真-2）。

平成29年7月豪雨で観測された24時間最大降水量は、雄和観測所で347mm（観測史上最大）、大正寺観測所で304mm（観測史上第3位）となるなど、記録的なものとなりました（表-1）。

また、翌8月の豪雨では、前月7月に比べ降水量は幾分少ないものの、平成8月1カ月の降水量の半



土崎港曳山まつり 7/20～21



秋田竿燈まつり 8/3～6

表-1 雨量データ

観測所	H29.7.22~23降水量		H29.8.24~25降水量		H30.5.17~19降水量	
	総雨量	24時間最大	総雨量	24時間最大	総雨量	24時間最大
秋 田	127.0mm	127.0mm	102.5mm	102.5mm	208.0mm	156.5mm
仁 別	179.0mm	174.5mm	154.0mm	153.0mm	223.5mm	148.0mm
雄 和	348.5mm	347.0mm	122.5mm	121.5mm	213.0mm	156.5mm
大 正 寺	305.0mm	304.0mm	150.0mm	150.0mm	203.0mm	148.5mm
岩 見 三 内	234.5mm	233.5mm	121.0mm	120.0mm	210.5mm	148.0mm

(気象庁のホームページから引用)

表-2 平成29年から平成30年の豪雨による秋田市内の浸水被害件数

	平成29年7月			平成29年8月			平成30年5月		
	床上	床下	計	床上	床下	計	床上	床下	計
被害件数	155	356	511	9	43	52	146	232	378



※H29.7洪水 国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所提供

写真-3

分強が1日で降りました。

さらに、翌年30年5月の豪雨は、秋田観測所において5月期としては観測史上最大となる156.5mmの雨量を記録し、雄物川の水位観測所でも5月期として戦後最大となる水位を観測するなど、近年は、降水量と同様に河川の水位も「観測史上最大」の記録が相次いでおります。

これらの豪雨によって、平成29年7月には511件、8月には52件、30年5月には378件など、市内の多くの地域で床上床下の浸水被害が発生しました(表-2、写真-3)。

僅か10か月の間に見舞われた3回の大水害は、市民に大きな衝撃を与え、豪雨のたびに家屋や農作物が被害を被り、その復旧には体力的にも、精神的にも大きな負担が強いられました。また、土砂崩れや

道路冠水の発生は市民生活と経済に大変大きな影響を及ぼしたことから、本市は、これらの対応を喫緊の最重要課題として位置づけ、対策に取り組むこととしました。

3. 雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業

平成29年7月、8月の豪雨により、国は、管理する一級河川雄物川の氾濫で浸水被害にあった本市雄和地区を含む上中流域の復旧を「河川激甚災害対策特別緊急事業」と定めるとともに、翌年1月には、いわゆる激特事業の推進室を設置しました。

本市としても、令和4年度を完了とする激特事業の円滑な推進と一日も早い市民の安全安心の確保を目的とし、同事業に関する新たな担当を設置するなど、国と共に取り組みを進めております。



写真－4 平成29年7月の浸水状況/生活道路道路冠水/国道13号道路冠水



写真－5

4. 普通河川古川

古川は、本市の南部に位置し、一部は古川排水樋門から国が管理する雄物川へ、本流は秋田県が管理する猿田川（一級河川）へ合流する、主として農業用水・雨水排水を目的として整備された、本市が管理する普通河川（流域面積約11.0km²、流路総延長9.6km）です。

古川流域は急激な都市化が進み、水田・畑地が開発され住宅団地などの市街化が進展し、現在は約3万人が暮らす住宅地となっております。近年の豪雨では浸水被害が常襲しており、宅地化による保水力の低下や雨水流出量の増加が、その要因と考えられております。

平成15年には、国土交通省によって事業費6億5千万円を投じ古川排水樋門が改築され、浸水被害は軽減されたものの、近年、「観測史上最大」と言われる大雨が頻発していることもあり、古川流域ではいまだ多くの浸水被害が絶えません。

平成29年、30年の豪雨では、古川流域の生活道路

の多くが冠水したほか、交通の大動脈である国道13号も通行止めとなるなど、市民生活に大きな影響を与えたほか、市で発生した床上床下浸水被害の約5割が古川流域に集中しました（写真－4）。

このため、本市は河川改修事業、河道掘削、水位計の設置など、ハード・ソフトの両面から緊急の治水対策を実施しました（写真－5）。これにより一定の水位低下が図られたものの、抜本的な解消には至らなかったことから、より効果的な治水対策を行うことを目的に、古川と密接に関連する国や県と共に、総合的な治水対策を進めることとしました。

5. 古川流域の総合的な治水対策協議会の設立

平成30年8月17日、国・県・市の3者が協働で地域の安全と安心を図るため、総合的な治水対策を策定することを目的に「古川流域の総合的な治水対策協議会」を設立しました。

これまで協議会では、基礎データの収集、浸水要因の特定を行い、対策案の検討を進め、具体的な治



図-1 古川流域における治水対策概要図

水対策とそれぞれの役割に加え、令和7年度を完成とする整備スケジュールを確認したところです。

治水対策は、①秋田県が整備する猿田川樋門、②秋田市建設部が整備する排水機場Ⅰ、③秋田市上下水道局が整備する排水機場Ⅱの3つの事業を軸として進めることとしました(図-1)。

また、本市では災害への備えをより一層強化するため、排水能力が30m³/分のポンプ車1台と60m³/分のポンプ車1台の計2台を年度内に配備することとしております。

これにより柔軟な排水作業が期待されるほか、停電時においては電源の供給など幅広い活用が期待されます。

6. おわりに

古川の総合的な治水対策は、5回の協議会を経て、国・県・市の役割と整備スケジュールが決定しました。しかし治水対策事業は、スタート地点に立ったところであり、これから各機関の役割に沿って、調査や設計が進められ、令和7年度の完成を目指し工事が進められることとなります。

事業が進むにつれ、様々な課題が出てくるのが想定されますが、協議会では引き続き各機関に対するフォローアップを行い、3者で協力して円滑な事業の推進を図り、災害に強いまちづくりを1日も早く実現するため、全力で取り組んでまいります。

市章



矢留 (やどめ)

昭和3年6月に制定。的に「矢留」の形と、秋田市の「田」の字をあらわす。「矢留」とは旧秋田藩主佐竹氏の居城「久保田城」の別名。

令和2年度 災害復旧促進全国大会 開催



と き 令和2年11月11日(水) 13:30～

会 場 砂防会館別館
シェーンバッハ・サボー

公益社団法人全国防災協会の令和2年度災害復旧促進全国大会が、11月11日(水)東京都千代田区の砂防会館別館シェーンバッハ・サボーにおいて、全国各地から多数の市町村長、県議会議員、都道府県・市町村の職員、ご来賓、会員、賛助会員、協会役員等775名の参加を得て、13時30分から開催されました。

大会の開催に当たり、会長の脇雅史から主催者挨拶を行いました。

(脇雅史会長挨拶全文)

本日ここに令和2年度災害復旧促進全国大会を開催いたしましたところ、赤羽一嘉国土交通大臣、岩井茂樹国土交通副大臣、小林茂樹国土交通大臣政務官、朝日健太郎国土交通大臣政務官、衆議院金子恭之災害対策特別委員長、参議院新妻秀規災害対策特別委員長をはじめ、国会議員の先生方、並びに多くのご来賓の方々にご臨席を賜り厚く御礼申し上げます。

また、多くの市町村長、会員各位のご出席をいただき、誠に有難うございます。

本年は、新型コロナウイルスのため、密にならない座席配置とするためご出席人数を絞っていただいたこと、緊急連絡先の登録等の諸対策について、皆様にご協力をいただいております、心から感謝申し上げます。

さて、我が国は、地形、気象等の条件から、毎年、全国各地で多くの災害が発生しております。

本年も7月には、3日から8日にかけて梅雨前線が九州付近から東日本に延びて停滞し、東北地方から西日本にかけて広い範囲で記録的な大雨となりました。特に、鹿児島県鹿屋市で時間雨量109.5mm、熊本県芦北町で86.5mm、また、24時間雨量では、大分県日田市で497mm、熊本県湯前町で489.5mm、熊本県球磨村で455.5mmを観測するなど、長崎県、佐賀県、福岡県、大分県、熊本県で猛烈な雨が降りました。8日には岐阜県や長野県でも非常に激しい雨が



会長挨拶 脇 雅史

降り、13日から14日にかけては、中国地方を中心に大雨となり、更に、26日から29日にかけては梅雨前線が東北地方に停滞し、28日を中心に秋田県や山形県で大雨となりました。この記録的な大雨により、熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県、岐阜県、長野県に特別警報が発表され、熊本県の球磨川では多数の氾濫、決壊が発生するなど、東北、中国、四国、九州地方を中心に激甚な災害が発生し、11月2日現在で、死者84名、行方不明者2名、負傷者67名、住家被害16,593棟にも上る甚大な被害が発生しました。

この他、9月5日から7日にかけて台風第10号が

大型で非常に強い勢力で九州地方に接近・北上し、九州地方を中心に各地に甚大な被害が発生しました。

これらの激甚な災害により被害に遭われた方々へお見舞いを申し上げますとともに、被災地の1日も早い復旧、復興を心からお祈り申し上げます。

当協会といたしましては、大規模な災害が発生した場合に災害復旧や改良復旧計画立案のため、被災した都道府県、市町村から国土交通省防災課に要請がなされ必要と判断された場合に、無償で災害復旧技術専門家を派遣する制度を運営しており、今年も7月豪雨で甚大な被害が発生した山形県西川町、熊本県湯前町に延べ6人を派遣したところでございます。今後も地方公共団体のご要望に応じて積極的に派遣してまいります。

また、国におかれましては、大規模な災害が発生した場合に、テック・フォースの派遣や災害査定の簡素化・効率化を図っていただくなど、被災地の支援、負担軽減を図っていただいております。今後もより一層迅速な災害復旧が行えるようよろしくお願いいたします。

本日は、災害復旧及び災害防止事業功労者の方々を表彰いたします。全国各地から多大な功績を挙げられた方々がお見えになっています。皆様と一緒に感謝の気持ちを込めてお祝いし、益々のご健勝とご



活躍を期待申し上げたいと思います。

最後に、本日は、災害復旧、災害対策に造詣の深い方々が一堂に会し、災害復旧並びに防災事業の一層の促進を図るためご意見、ご提言をいただき、これに関係方面に要望して参ります。皆様の力強いご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和2年11月11日

公益社団法人全国防災協会

会長 脇 雅史

引き続き、会長が大会の議長に推挙され議事が始まりました。

初めに、ご来賓の赤羽一嘉国土交通大臣から挨拶がありました。

(赤羽一嘉国土交通大臣挨拶全文)

本日、コロナ禍で何かとお出にくい状況でございますが、全国各地より、多くの皆様のご参加を賜り、令和2年度・災害復旧促進全国大会が開催されるにあたり、国土交通省を代表し一言ご挨拶を申し上げます。

ご列席の皆様方におかれましては、平素から、国土交通行政、とりわけ災害復旧事業の推進に当たり、多大なるご支援、ご尽力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

また、本日の大会席上、「災害復旧および災害防止事業 功労者表彰」をご受賞される皆様、誠にありがとうございます。この度の表彰は、長年に亘り、献身的に、災害復旧事業等にご尽力頂いた賜物と存じます。改めて心から、お祝い申し上げます。

近年、気候変動の影響から激甚災害が頻発しておりますが、本年もまた記録的な大雨災害により、全国各地で被害が発生したところでございます。特に、線状降水帯による7月豪雨では、九州地方を中心に西日本から東日本の広い範囲で記録的な大雨となり、河川の氾濫や土砂災害など、河川・道路・鉄道等に甚大な被害が発生し、多くの方々が被害に遭われ、地域の社会・経済に深刻な影響をもたらしました。改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災した全ての方々に心よりお見舞い申し上げます。

国土交通省では、被災地が早期に復旧できるよう、発災直後から、テックフォースを現地に派遣し、応急復旧・排水活動や被害状況の調査、災害査定効率化、復旧復興方針についての技術的な助言を行うなど、被災した自治体を支援しながら、復興の迅速



来賓挨拶 国土交通大臣 赤羽 一嘉 様

化に全力を尽くして参りました。

今後とも、激甚化する豪雨災害から国民の皆様の命と暮らしを守るためには、事前防災対策の抜本的な強化が必要であり、上流から下流、本川・支川の流域全体を俯瞰しながら、国・都道府県・市町村、さらには民間企業や地域住民といった流域の関係者が一体となって、「流域治水」に取り組むことが極めて重要であります。

国土交通省といたしまして、第三次補正予算ならびに来年度当初予算の予算折衝に臨むにあたり、皆様の平素からのご労苦にお応えするべく、被災した施設の速やかな復旧や再度災害防止に資する改良復旧などに、必要十分な予算獲得を目指してまいります。そして、「防災・減災が主流となる社会づくり」に、国土交通省の総力をあげて、全力で取り組んで参りますので、皆様の更なるご協力を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

結びになりますが、本日ご列席の全ての皆様のご健勝とご活躍を、心よりご祈念申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。

令和2年11月11日

国土交通大臣 赤羽 一嘉

引き続き、ご臨席を賜りました国土交通省政務三役の岩井茂樹国土交通副大臣、小林茂樹国土交通大臣政務官、朝日健太郎国土交通大臣政務官の紹介がありました。

次に、金子恭之衆議院災害対策特別委員長からご来賓の挨拶がありました。

(金子恭之衆議院災害対策特別委員長挨拶全文)

ただいま御紹介いただきました、衆議院災害対策特別委員長の金子恭之でございます。



来賓挨拶 衆議院災害対策特別委員長 金子 恭之 様

本日、ここに、令和2年度災害復旧促進全国大会の開催に際し、一言御挨拶申し上げます。

御列席の皆様方におかれましては、平素より、災害復旧事業、災害防止事業に御尽力頂いていることに対し、心から敬意を表するものであります。

さて、我が国は、その位置や地形、気象などの自然的条件から、地震、台風、豪雨、豪雪、火山の噴火などによる災害が発生しやすい国土となっております。

本年も、令和2年7月豪雨災害をはじめ線状降水帯や前線、台風の影響により、日本各地で大雨が相次ぎ、多くの尊い人命や貴重な財産が失われ、住民の生活や経済活動にも重大な支障を及ぼすなど、大きな被害が発生しております。

お亡くなりになられた方々に衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被害を受けられた方々に、心より御見舞いを申し上げます。

7月の豪雨による死者・行方不明者は、私の地元熊本では70名近く、全国でも80名を超え、住家に被害を受けられた方も多数おられます。被災地に多くの温かい励まし・御支援を頂いていることについても、改めて感謝を申し上げます。

このような厳しい状況においても、被災地の復旧に向け邁進される皆様方の御尽力に対し、改めて心より感謝を申し上げます。今後とも、安全で安心な地域づくりに向け、迅速な災害復旧、防災施設の整備や国土保全事業などになお一層の御尽力をお願いいたします。

私自身も、被災地の1日も早い復旧、復興を強く望むとともに、気候変動による自然災害の更なる激甚化が懸念される中、防災対策の一層の充実を図る必要性を痛感しております。

国会においては、支援金の支給対象を拡充するための被災者生活再建支援法改正案が提出されており、また、来年には、避難勧告と避難指示の一本化等のための災害対策基本法改正案が提出されることも聞いております。重要法案の審議が続きますが、私も災害対策特別委員長として、また、被災地選出の一議員として、国会における審議を通じ、災害対策の更なる充実のため、今後とも微力ながら力を尽くして参る所存であります。

最後になりましたが、本大会の御成功と、全国防災協会のますますの御発展並びに本日御列席の皆様方の御健勝を、心から祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

令和2年11月11日

衆議院災害対策特別委員長 金子 恭之

次に、新妻秀規参議院災害対策特別委員長からご来賓の挨拶がありました。



来賓挨拶 参議院災害対策特別委員長 新妻 秀規 様

(新妻秀規参議院災害対策特別委員長挨拶全文)

災害復旧促進全国大会が開催されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。ご列席の皆様の日頃からの災害復旧の活動に心より経緯を表したく思います。

本年も球磨川が氾濫した熊本県をはじめとした九州全域、そして岐阜県下呂市をはじめ中部地方を襲った7月豪雨がありました。80名を超える方が犠牲になり、多くの方が負傷し、建物の損壊などきわめて甚大な被害がありました。犠牲者の方々にお悔やみを申し上げ、また、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

災害はいつでもどこでも、そしてかつてない激しさで襲ってきます。九州での豪雨はなかなか正確な

予報がむずかしい線状降水帯によるものでした。地震や火山噴火も同様に事前の予知は現時点では困難です。しかし、国民の命と財産を守るため、災害に対しての備えを加速していかねばなりません。全国防災協会のみなさまが、防災セミナーなどの日常活動や、専門家の被災自治体への派遣などの活動を通し、自助・共助・公助の一端を担って頂いていることにあらためて感謝申し上げます。

この国会では衆・参の災害対策特別委員会で、被災者の生活再建を支援するための法律の改正案を審議する予定であり、これまでは中規模半壊といって、ひどい損傷を建物が負っている状況でも支援金が出なかったのを支援の対象とし、令和 2 年 7 月豪雨にさかのぼって適用するという内容です。またこの 7 月豪雨について、義援金の差し押さえを禁止する議員立法も提出されると伺っています。こうした法律案をしっかりと成立に導くとともに、ひろく災害対策について充実した議論を行い、政府の取り組みをさらに加速し、国民の安全・安心に寄与していきたいと考えております。

結びに、全国防災協会のますますのご発展と、皆様のご健勝・ご活躍を心より祈念し、私からの挨拶といたします。

令和 2 年 11 月 11 日

参議院災害対策特別委員長 新妻 秀規

引き続き、ご臨席を賜りました国会議員、水管理・国土保全局長井上智夫様、北海道局長後藤貞二様を始めとする国土交通省幹部の紹介がありました。ご来賓の皆様には、ご多忙中のところご出席を賜り、誠にありがとうございました。



国土交通省政務 3 役、委員長、国会議員の皆様



壇上の国会議員の皆様



壇上の国土交通省幹部の皆様



壇上の役員、顧問、来賓の皆様

来 賓 紹 介

(敬称略)

国土交通省

4名

赤羽一嘉 国土交通大臣
 岩井茂樹 国土交通副大臣
 小林茂樹 国土交通大臣政務官
 朝日健太郎 国土交通大臣政務官

衆議院

1名

金子恭之 災害対策特別委員長

参議院

1名

新妻秀規 災害対策特別委員長

出席国会議員

衆議院議員

47名

赤羽一嘉 (兵庫)
 畦元将吾 (比例中国)
 石田祝稔 (比例四国)
 泉健太 (京都)
 伊藤忠彦 (愛知)
 井林辰憲 (静岡)
 浮島智子 (比例近畿)
 衛藤征士郎 (大分)
 逢坂誠二 (北海道)
 小田原潔 (比例東京)
 尾身朝子 (群馬)
 金子恭之 (熊本)
 亀岡偉民 (比例東北)
 菊田真紀子 (新潟)
 北村誠吾 (長崎)
 木村哲也 (比例南関東)
 工藤彰三 (愛知)
 小林茂樹 (奈良)
 左藤章 (大阪)
 柴山昌彦 (埼玉)
 鈴木俊一 (岩手)
 鈴木淳司 (比例東海)
 鈴木貴子 (比例北海道)
 武井俊輔 (宮崎)
 武部新 (北海道)
 田所嘉徳 (茨城)
 谷公一 (兵庫)

田野瀬太道 (奈良)
 中谷真一 (比例南関東)
 中村裕之 (北海道)
 西村明宏 (宮城)
 平口洋 (広島)
 藤丸敏 (福岡)
 船橋利実 (比例北海道)
 古川元久 (愛知)
 古川康 (比例九州)
 本多平直 (比例北海道)
 松田功 (比例東海)
 宮澤博行 (静岡)
 宮路拓馬 (比例九州)
 務台俊介 (比例北陸信越)
 盛山正仁 (兵庫)
 築和生 (栃木)
 山口泰明 (埼玉)
 山口壯 (兵庫)
 山本有二 (比例四国)
 義家弘介 (神奈川)

参議院議員

32名

足立敏之 (比例)
 朝日健太郎 (東京)
 伊藤岳 (埼玉)
 磯崎仁彦 (香川)
 岩井茂樹 (静岡)
 上田清司 (埼玉)
 衛藤晟一 (比例)
 岡田広 (茨城)
 加田裕之 (兵庫)
 片山さつき (比例)
 熊谷裕人 (埼玉)
 古賀之士 (福岡)
 上月良祐 (茨城)
 佐藤信秋 (比例)
 榛葉賀津也 (静岡)
 高橋克法 (栃木)
 高橋はるみ (北海道)
 谷合正明 (比例)
 長峯誠 (宮崎)
 新妻秀規 (比例)
 西田昌司 (京都)
 羽田雄一郎 (長野)
 芳賀道也 (山形)

浜 田 聡 (比例)
 平 山 佐知子 (静岡)
 藤 川 政 人 (愛知)
 堀 井 巖 (奈良)
 松 下 新 平 (宮崎)
 山 下 雄 平 (佐賀)
 吉 田 忠 智 (比例)
 和 田 政 宗 (比例)
 若 松 謙 維 (比例)

富 樫 博 之
 とかしきなおみ
 富 岡 勉
 長 尾 敬
 中 根 一 幸
 西 岡 秀 子
 西 村 明 宏
 西 村 康 稔
 丹 羽 秀 樹
 野 田 聖 子
 野 田 毅 厚
 野 中 厚
 萩生田 光 一
 橋 本 岳 進
 濱 村 進 治
 原 田 憲 治
 深 澤 陽 一
 古 田 圭 一
 穂 坂 泰 之
 細 田 博 学
 堀 井 学 郎
 本 田 太 郎
 松 本 剛 明

三ツ林 裕 巳
 御法川 信 英
 三 原 朝 彦
 宮 下 一 郎
 武 藤 容 治
 森 英 介
 森 山 裕
 矢 上 雅 義
 八 木 哲 也
 谷田川 元
 山 口 泰 明
 山 口 壯 司
 山 下 貴 司
 山 田 賢 一
 山 本 公 盛
 吉 川 貴 彦
 吉 田 統 正
 吉 野 芳 史
 笠 浩 夕 季
 早稲田 義 明
 和 田 道 子
 渡 辺 博 洋
 鰐 淵 洋 子

代理出席国会議員

衆議院議員代理

112名

青 山 周 平 梶 山 弘 志
 赤 澤 亮 正 加 藤 勝 信
 浅 野 哲 加 藤 寛 治
 麻 生 太 郎 上 川 陽 子
 あべ 俊 子 神 谷 昇 郎
 安 藤 高 夫 鴨 下 一 郎
 池 田 真 紀 岸 信 夫
 池 田 道 孝 木 村 次 郎
 池 田 佳 隆 小 林 史 明
 石 井 啓 一 佐々木 隆 博
 石 崎 徹 佐々木 紀 章
 石 破 茂 左 藤 章
 石 原 伸 晃 佐 藤 公 治
 伊 藤 信太郎 塩 谷 立
 伊 藤 達 也 階 猛
 伊 藤 涉 新 谷 正 義
 井 野 俊 郎 杉 田 水 脈
 井 上 一 徳 鈴 木 馨 祐
 井 上 信 治 鈴 木 憲 和
 井 上 貴 博 高 木 啓
 岩 田 和 親 高 木 美智代
 岩 屋 毅 武 内 則 男
 上 野 宏 史 竹 下 亘
 江 渡 聡 徳 武 田 良 太
 遠 藤 利 明 橘 慶一郎
 大 口 善 徳 田 中 英 之
 大 隈 和 英 棚 橋 泰 文
 大 塚 拓 正 田 村 憲 久
 岡 島 一 正 津 島 淳 子
 岡 本 充 功 土 屋 品 子
 奥 野 信 亮 出 畑 実
 奥 野 総一郎 寺 田 稔
 小 淵 優 子 渡 海 紀三朗

参議院議員代理

52名

阿 達 雅 志
 伊 藤 岳
 伊 藤 孝 江
 石 井 浩 郎
 今 井 絵理子
 宇 都 隆 史
 江 島 潔
 小野田 紀 美
 尾 辻 秀 久
 大 家 敏 志
 大 野 泰 正
 音喜多 駿
 嘉 田 由紀子
 片 山 虎之助
 河 野 義 博
 熊 野 正 士
 こやり 隆 史
 佐々木 さやか
 佐 藤 啓 人
 清 水 真 人

塩 田 博 昭
 柴 田 巧
 進 藤 金日子
 末 松 信 介
 鈴 木 宗 男
 高 瀬 弘 美
 滝 沢 求
 竹 内 真 二
 竹 谷 とし子
 中 西 哲 介
 中 西 祐 介
 野 上 浩 太郎
 野 村 哲 郎
 芳 賀 道 也
 馬 場 成 志
 福 岡 資 磨
 舟 山 康 江
 古 川 俊 治
 本 田 顕 子
 舞 立 昇 治

増子輝彦	宮本周司
松村祥史	室井邦彦
丸川珠代	森ゆうこ
三原じゅん子	吉川ゆうみ
宮崎雅夫	渡辺猛之
宮沢由佳	渡辺喜美

祝電・メッセージ

衆議院議員

太田昌孝	中谷一馬
尾身朝子	堀内詔子
門山ひろあき	本多平直
きいたかし	松本純
斉木武志	森田俊和
しげとく和彦	

参議院議員

足立敏之	古賀之士
伊藤岳	佐藤のぶあき
太田房江	佐藤まさひさ
小川克巳	

国土交通省幹部

水管理・国土保全局長	井上智夫
水管理・国土保全局次長	塩見英之
水管理・国土保全局総務課長	
	甲川壽浩
水管理・国土保全局河川計画課長	
	廣瀬昌由
水管理・国土保全局防災課長	
	内藤正彦
大臣官房参事官（災害時緊急支援）	
	佐々木淑充
水管理・国土保全局水資源部長	
	若林伸幸
大臣官房審議官（水資源部）	
	森田健児
水管理・国土保全局水資源部水資源計画課長	
	竹島睦
水管理・国土保全局砂防部長	
	今井一之
水管理・国土保全局砂防部砂防計画課長	
	三上幸三
水管理・国土保全局砂防部保全課長	
	伊藤仁志

水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室長	
	田中敬也
北海道局長	後藤貞二
北海道局水政課長	柿崎恒美

来賓関係団体等

(一財)砂防フロンティア整備推進機構
理事長 亀江幸二

(一財)水源地環境センター 理事長 森北佳昭
(代理：審議役平井秀輝)

(一社)全国治水砂防協会 理事長 大野宏之

(一社)斜面防災対策技術協会 専務理事 杉浦信男

(一社)水底質浄化技術協会 参与 唐澤仁士

(一社)ダム・堰施設技術協会 会長 門松武

(公社)日本河川協会 会長 松田芳夫

災害復旧及び災害防止事業功労者表彰銓衡委員長（日本大学危機管理学部教授） 木下誠也

引き続き、「災害復旧及び災害防止事業功労者」表彰が行われ、災害復旧事業及び災害防止事業に顕著な功績のあった個人49名、団体15団体に対し、会長から表彰状及び記念品が授与されました。受賞者からは、個人表彰を受賞された前北海道喜茂別町長・前公益社団法人全国防災協会副会長の菅原章嗣氏が受賞者を代表して謝辞を述べられました。

次に、「国土交通省災害対策概況説明」について、国土交通省水管理・国土保全局の内藤正彦防災課長から、令和2年の災害と対応について説明をいただきました。

議長から国会及び政府に対する本大会における「要望決議」について提案があり、日裏勝己副会長（和歌山県印南町長）から（案）が披露され、会員総意の賛同により原案のとおり決議され大会が終了しました。

大会後直ちに、多くの市町村長、都道府県・市町村職員、関係機関役職員等により、国会、政府機関へ要望活動が行われました。

このように多数の国会議員、国会議員代理の方々、全国各地から多くの市町村長、県議会議員を始め、各都道府県・市町村の職員、ご来賓、個人正会員、

賛助会員の皆様のご参加をいただき、成功裏に大会を開催することができました。誠にありがとうございました。



功労者表彰受賞者の方々(中央の胸花を付けた方々)



内藤防災課長が説明

令和 2 年度災害復旧及び災害防止事業功労者表彰名簿 (推薦元 氏名)

(敬称略)

(個人の部) 49名

(推薦元) (氏名)

北海道・(公社)全国防災協会

	菅	原	章	嗣
岩手県	中	山	優	彦
山形県	伊	藤	鉄	哉
茨城県	岩	波	誠	
茨城県	菊	池	敏	文
栃木県	橋	本	正	人
栃木県	阿	部	浩	昭
群馬県	大	内	章	義
群馬県	若	田	部	純
千葉県	米	良	信	雄
新潟県	渡	邊		昇
新潟県	藤	田	英	昭
新潟県	土	田		覚
富山県	余	西	謙	二
山梨県	伊	丹		久
山梨県	三	村	永	治
岐阜県	青	木	孝	則
岐阜県	熊	谷	研	一
岐阜県	西	脇	昭	彦
静岡県	五	藤	博	嗣

静岡県	白	柳	裕	一
愛知県	城	戸		毅
愛知県	永	田	真	人
愛知県	早	川	正	志
兵庫県	福	井	克	佳
兵庫県	橋	丘		真
兵庫県	寒	川	美	樹
島根県	田	中	忠	夫
島根県	境		英	治
徳島県	松	林	修	治
徳島県	折	目	啓	介
徳島県	九	十		聡
愛媛県	野	間	俊	男
高知県	能	津	恭	介
高知県	樋	口	昌	行
佐賀県	王	丸	義	明
佐賀県	池	田	和	昭
長崎県	太	田	雅	文
長崎県	米	田	哲	哉
熊本県	光	永		滋
熊本県	永	尾	辰	己
大分県	廣	瀬	啓	二郎
大分県	後	藤	利	彦

鹿児島県	児 島 優 一
鹿児島県	上大田 孝 成
全国防災協会	佐々木 賢 一
全国防災協会	福 嶋 民 也
全国防災協会	村 上 隆 博
全国防災協会	西 村 安 裕

(団体の部) 15団体

(推薦元)	(氏 名)
国土交通省・長野県	
	(一社)長野県建設業協会
国土交通省	
	(一社)日本建設業連合会北陸支部
国土交通省	
	(一社)建設コンサルタンツ協会北陸支部
国土交通省	
	(一社)全国測量設計業協会連合会北陸地区協議会
国土交通省	
	(一社)建設電気技術協会北陸支部
国土交通省	
	(一社)日本補償コンサルタント協会北陸支部
国土交通省	
	(一社)北陸地域づくり協会(北陸地方防災エキスパート事務局)
栃 木 県	栃木市建設業協同組合
群 馬 県	太田市消防団
群 馬 県	太田市沢野区長会
長 野 県	上田市防災支援協会
長 野 県	特定非営利活動法人長野県砂防ボランティア協会
長 野 県	長野県防災サポートアドバイザー協会
静 岡 県	一般社団法人静岡県建設業協会
静 岡 県	一般社団法人静岡県測量設計業協会

功労者表彰代表謝辞

甚だ僭越であります。受賞者を代表し、一言御礼を申し上げます。

本日は、全国各地から個人49名、そして15団体に対し感染症による国難の中、栄えある受賞の場を設けていただき誠に有難うございます。

この受賞は、私達にとって身に余る光栄ですが、同僚や家族にとっても大きな喜びであり、苦労が報われる瞬間でもあります。

私達は、それぞれの立場や地域で、防災対策、早期復旧など災害に関わる学びや経験を活かし、いざ災害発生時には迅速に行動できるよう日々努力を重ねてまいりました。

国土交通省をはじめとする関係機関の皆様の適切なご指導ご支援をいただき、地域特性に応じて災害等に取り組んでまいりました。このような活動実績を高く評価いただき受賞に至ったものと思います。

私は、これまで微力ではありますが、北海道防災協会の会長として、また全国防災協会の理事、副会長を務めさせていただきました。

就任当初は、恥ずかしながら市町村長の役割として、定期的な会議に出席していれば、良しとすべきと考えておりました。

しかし、およそ十年前に巨大津波を伴う東日本大震災が発生、尊き数多の命、貴重な個人や社会の財産が、一瞬にして失われる大惨事を経験いたしました。

その後、現地視察が可能となり、その惨事を目の当たりにし、改めて災害の恐ろしさはもちろんのこと、災害復旧の必要性和防災対策の重要性を肌で感じることができました。災害に対する思いは一変し、「自分が被災したらどうだろう」と考え、役職の重要性を考え直さざるを得ませんでした。東日本大震災後も、熊本県での群発地震や鳥取県中部地震、そして私の住む北海道の胆振東部地震が発生し、それぞれ異なる被災状況となり地震災害の多様性を知ることとなりました。

一方、地球温暖化が原因とも言われている台風、低気圧による集中豪雨が断続的に発生いたしました。広島県や岡山県、熊本県、宮城県など、全国各地で水災害の恐ろしさを知ることとなりました。

北海道においても平成28年に4つの台風が通過し、これまでに経験したことのない被害となり、公

共インフラが破壊され農産物の出荷時と重なり全国に影響を与えました。

これら頻発する災害は、防災の概念を問うことになり、また災害復旧においては旧態に復旧することから未来志向や地域特性を取り入れた復旧へと進化してまいりました。

そして、ここに受賞された方々は、変化する災害に果敢に立ち向かい、災害復旧活動への情熱を振り絞ってまいりました。

しかし、残念ながら自然の力を凌駕できない現状では、災害はこれからも発生します。

それでも、過去に受賞された皆様の実績、そして今回の受賞者、さらには未来の受賞者とともに、必ずや、防災対策、そして災害復旧の対策が適切に行われ人命や財産を守る時代を築き上げることになると確信いたしております。

このような時代に、早くたどり着くためには、国民的理解が求められます。

国民のひとり一人が、災害に対し傍観者ではないことを認識してもらうための意識啓発に努めてもらうこと、そして自分の命を救うためにも学校教育などにおける防災、災害学習の拡充を図ってもらうことが、急速に甚大化する災害に対し技術が追いつくまでの時間稼ぎになると考えております。いわば「自助、共助、公助」を社会に問うていただき、防災・災害関係者と国民が一体となり取り組むことが、今できる最大の対策と思うからです。

結びに、コロナ禍においては、働き方はもちろんのこと、人々の価値観や経済・社会の仕組みが大きく変化するだろうと言われております。どうぞ国土交通省、全国防災協会の皆様には、健康に留意され、新たな災害等に対処できるよう更なる発展・充実されますこと、そして本日ご臨席の皆様、関係者の皆様の安寧とご健勝を心からご祈念申し上げ御礼の言葉とさせていただきます。

令和 2 年 11 月 11 日

受賞者代表 菅原 章嗣



脇会長から功労者代表の菅原 章嗣 様へ



功労者代表謝辞：菅原 章嗣 様



要望決議（案）の披露
日裏 勝己 副会長（和歌山県印南町長）

決 議 (案)

我が国は、地理的、気象的に自然災害に対して極めて厳しい条件下にあり、毎年のように大きな水害や地震等に見舞われ、甚大な被害を被っている。

こうした激甚な災害から迅速かつ円滑な復旧を図るため、国会及び政府に対して次の事項が実現されるよう、強く要望する。

1. 近年の災害の頻発化・激甚化により、全国各地で公共土木施設が被災し、数多くの地方公共団体が災害復旧事業を懸命に進めている状況に鑑み、過年度はもとより、今年度に被災した公共土木施設の速やかな復旧を図るため、災害復旧事業の国庫負担について、必要かつ十分な財源を確保すること。
2. 令和 2 年に全国各地で甚大な被害を被った公共土木施設の早期復旧を図ること。また、近年の災害の激甚化等に鑑み、再度災害防止を図るため、改良復旧事業を積極的に取り入れ、災害関連事業等の迅速な採択と事業促進に向け、地方公共団体の負担軽減を含む所要の措置を講ずること。
3. 近年の災害の頻発化・激甚化を踏まえ、災害査定効率化・簡素化により一層取り組むとともに、災害復旧事業においても ICT の活用などデジタルトランスフォーメーションを推進し、事業の迅速化を図ること。また、事業の実施期間については、被害の特徴や規模に配慮し、適切な対応を行うこと。
4. 大規模自然災害が発生した場合に、迅速かつ的確に被災状況調査や応急活動等を行うため、被災した地方公共団体からの支援要請に応じて、TEC-FORCE と地域の建設業者等が一体的に活動できるようにするなど、TEC-FORCE の体制・

機能のさらなる拡充・強化を図ること。

5. 大規模災害時の迅速かつ円滑な災害復旧等のため、地方整備局等の組織、定員の拡充など、必要な体制確保を図るとともに、職員や災害経験が不足し、災害復旧事業への対応が困難となる地方公共団体の厳しい状況を踏まえ、外部人材の活用等、被災した地方公共団体への支援体制の構築を進めること。
6. 災害からの迅速かつ円滑な復旧に加え、災害時の被害を防止・軽減する事前防災対策の推進を図ることも重要であることから、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、今後ますます懸念される水災害の頻発化・激甚化を踏まえ、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働して治水対策に取り組む「流域治水」の考え方に基づいて、ハード対策・ソフト対策が一体となった事前防災対策を強力に推進すること。
7. 同様に、東日本大震災を教訓として、切迫する南海トラフ巨大地震、首都直下地震等も念頭に、喫緊の課題である全国の防災、減災対策等の充実強化を図るため、引き続き、全国の必要な地域に十分な予算配分を行い、早期の効果発現を図ること。
8. さらに、河川や海岸、砂防などの施設の整備を中長期的視点に立って計画的かつ迅速に実施できるよう、「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」後も引き続き、必要・十分な予算の確保を図ること。

以上、決議する。

令和 2 年 11 月 11 日

災害復旧促進全国大会

各都道府県出席状況一覧

都道府県名	出席者数	左の内、出席された市町村長、県議会議員 (敬称略)
北海道	16	本別町長高橋正夫 むかわ町長竹中喜之 福島町長鳴海清春 泊村長高橋鉄徳 清水町長阿部一男 島牧村長藤澤克 神恵内村長高橋昌幸 湧別町長石田昭廣 芽室町長手島旭 北広島市長上野正三
青森	4	平内町長船橋茂久 西目屋村長関和典
岩手	11	二戸市長藤原淳 洋野町長水上信宏
宮城	11	蔵王町長村上英人 丸森町長保科郷雄 山元町長齋藤俊夫
秋田	2	大仙市長老松博行 三種町長田川政幸

都道府県名	出席者数	左の内、出席された市町村長、県議会議員 (敬称略)
山 形	6	舟形町長森富広 鮭川村長元木洋介
福 島	20	磐梯町長佐藤淳一 棚倉町長湯座一平 猪苗代町長前後公 矢祭町長佐川正一郎 塙町長宮田秀利 鮫川村長関根政雄 浅川町長江田文男 石川町長塩田金次郎 玉川村長石森春男 古殿町長岡部光徳 新地町長大堀武
茨 城	4	
栃 木	28	上三川町長星野光利 茂木町長古口達也 壬生町長小菅一弥
群 馬	6	嬭恋村長熊川栄
埼 玉	22	ときがわ町長渡邊一美 東松山市長森田光一 横瀬町長富田能成 嵐山町長佐久間孝光
千 葉	4	
東 京	6	
神 奈 川	4	
新 潟	10	村上市長高橋邦芳
富 山	13	魚津市長村椿晃 南砺市長田中幹夫
石 川	8	顧問白山市長山田憲昭 野々市市長栗貴章 津幡町長矢田富郎 中能登町長杉本栄蔵
福 井	1	若狭町長森下裕
山 梨	8	
長 野	35	監事生坂村長藤澤泰彦 白馬村長下川正剛 佐久穂町長佐々木勝 小海町長黒澤弘 川上村長由井明彦 南牧村長大村公之助 南相木村長中島則保 北相木村長井出高明 辰野町長武居保男 上松町長大屋誠 木祖村長唐澤一寛
岐 阜	13	高山市長國島芳明 関市長尾関健治 中津川市長青山節児 下呂市長山内登
静 岡	8	
愛 知	13	西尾市長中村健 蒲郡市長鈴木寿明 幸田町長成瀬敦 設楽町長横山光明 東栄町長村上孝治 豊根村長伊藤実
三 重	20	桑名市長伊藤徳宇 いなべ市長日沖靖 木曾岬町長加藤隆 菰野町長柴田孝之 朝日町長矢野純男 理事鈴鹿市長末松則子 伊勢市長鈴木健一 南伊勢町長小山巧 御浜町長大畑寛
滋 賀	5	
京 都	13	和束町長堀忠雄
兵 庫	15	三木市長仲田一彦 養父市長広瀬栄 市川町長岩見武三 宍粟市長福元晶三 西脇市長片山象三 多可町長吉田一四 加東市長安田正義
奈 良	10	三郷町長森宏範 吉野町長中井章太 顧問天川村長車谷重高 下北山村長南正文 上北山村長山室潔 川上村長栗山忠昭 東吉野村長水本実
和 歌 山	13	副会長印南町長日裏勝己 御坊市長三浦源吾 新宮市長田岡実千年 かつらぎ町長中阪雅則 美浜町長藪内美和子 日高町長松本秀司 由良町長山名実 日高川町長久留米啓史
鳥 取	1	
鳥 根	2	
岡 山	7	井原市長大舌勲 高梁市長近藤隆則
広 島	32	呉市長新原芳明 竹原市長今榮敏彦 三原市長岡田吉弘 府中市長小野申人 庄原市長木山耕三 東広島市長高垣廣徳 安芸高田市長石丸伸二 江田島市長明岳周作 海田町長西田祐三 坂町長吉田隆行 世羅町長奥田正和
山 口	1	岩国市長福田良彦

都道府県名	出席者数	左の内、出席された市町村長、県議会議員 (敬称略)
徳 島	3	松茂町長吉田直人
香 川	7	琴平町長片岡英樹 まんのう町長栗田隆義 県議会議員綾田福雄
愛 媛	8	大洲市長二宮隆久 鬼北町長兵頭誠亀
高 知	20	理事津野町長池田三男 馬路村長山崎出 奈半利町長竹崎和伸 本山町長細川博司 北川村長上村誠 梶原町長吉田尚人 大豊町長岩崎憲郎 大月町長岡田順一 日高村長戸梶真幸 いの町長池田牧子 三原村長田野正利
福 岡	8	みやま市長松嶋盛人 大刀洗町長中山哲志
佐 賀	12	多久市長横尾俊彦 小城市長江里口秀次 吉野ヶ里町長伊東健吾 上峰町長武廣勇平 玄海町長脇山伸太郎 大町町長水川一哉 江北町長山田恭輔 白石町長田島健一
長 崎	10	大村市長園田裕史 松浦市長友田吉泰 西海市長杉澤泰彦 川棚町長山口文夫 佐々町長古庄剛
熊 本	20	美里町長上田泰弘 長洲町長中逸博光 和水町長高巢泰廣 南関町長佐藤安彦 玉東町長前田移津行 水俣市長高岡利治 錦町長森本完一 水上村長中嶽弘継 五木村長木下丈二 山江村長内山慶治 多良木町長吉瀬浩一郎 球磨村長松谷浩一 荅北町長田嶋章二 あさぎり町長尾鷹一範
大 分 県	8	顧問宇佐市長是永修治
宮 崎	5	国富町長中別府尚文 新富町長小嶋崇嗣
鹿 児 島	13	西之表市長八板俊輔 垂水市長尾脇雅弥 いちき申木野市長田畑誠一 長島町長川添健 南大隅町長森田俊彦
沖 縄	1	
合 計	469	

(注) 出席者には功労者表彰受賞者を含む



大会の様子



大会の様子

はまぐち ごりょう

濱口梧陵国際賞（国土交通大臣賞）を 個人 2 名・1 団体が受賞

（公社）全国防災協会も※組織委員会に参画

※国際津波・沿岸防災技術啓発事業組織委員会

津波・高潮等に対する防災・減災に関して顕著な功績を挙げた国内外の個人又は団体を表彰する「濱口梧陵国際賞」（国土交通大臣賞）について、2020年の受賞者が決定し、授賞式及び記念講演会が11月4日に行われました。受賞者には大西副大臣より記念の楯が授与されました。

濱口梧陵国際賞は、我が国の津波防災の日である11月5日が、2015年の国連総会において「世界津波の日」として制定されたことを受け、沿岸防災技術に係る国内外で啓発及び普及促進を図るべく、国際津波・沿岸防災技術啓発事業組織委員会によって2016年に創設された国際的な賞です。

<濱口梧陵について>

現在の和歌山県広川町で生誕。安政元年（1854年）突如大地震が発生、大津波が一帯を襲いました。このとき、梧陵は稲むら（稲束を積み重ねたもの）に火を放ち、この火を目印に村人を誘導、安全な場所に避難させました。その後も、被災者用の小屋の建設、防波堤の築造等の復興にも取り組み、後の津波による被害を最小限に抑えたと言われています。

授賞式の状況



大西副大臣挨拶



二階幹事長挨拶



受賞者（今村文彦教授）への
表彰楯の授与



受賞者のご紹介

○ 今村 文彦 教授 東北大学災害科学国際研究所 所長 津波工学研究分野教授



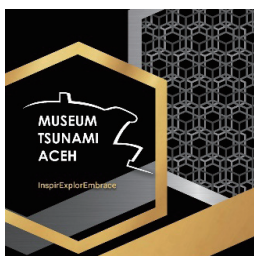
今村文彦教授は、30年以上にわたって津波防災・減災技術開発、津波数値解析、津波被害調査などを実施している。現在は津波数値モデル技術移転国際プロジェクト(TIME)責任者として国内外で活動しており、特に、1992年ニカラグア地震津波以降の災害調査では、国際調査チームの中核役として災害実態の報告や復旧・復興への助言を行っている。津波に関する学術論文は英文・和文150編を超え、巻頭言・基調論文など多数の出版も行っている。また、国連提唱の「世界津波の日」関連の防災啓発活動も支援・推進し、過去400年間の世界での津波リスク評価を発表するなど貢献している。中央防災会議専門調査会委員、東日本大震災復興構想会議検討部会委員、国際測地学・地球物理学連合津波委員会副委員長などを歴任し、昨年8月より一般財団法人3.11伝承ロード推進機構代表理事を務めている。

○ Costas Synolakis 博士 南カリフォルニア大学教授



シノラキス教授は、1980年代後半に、勾配のある海岸への孤立波の遡上に関する解析解を発表した。その成果は孤立波の「遡上の法則」としてよく知られている。また、指導する学生と共に開発したMOST (Method Of Splitting Tsunami) モデルは、現在、米国立海洋大気庁および米国立気象局の津波警報センターが運用する標準的な津波浸水モデルであり、世界中で使用されている。近年では、フローレス (1992)、ジャワ、ミンドロ (1994)、マンザニロ (1995)、パプアニューギニア (1998)、バヌアツ (1999)、スリランカ、モルジブ、ケニア (2004)、ジャワ (2006)、サモア (2009)、チリ、メンタワイ諸島 (2010)、日本 (2011)、ヴェンチュラ (2015)、パル (2018)、クラカタウ (2019) の現地調査を主導して31冊の報告書を取りまとめ、津波防災の政策に大きな影響を与えた。さらに、後進の海岸工学技術者を育成するとともに、CNN、BBC、WSJ、ニューヨーク・タイムス、ワシントン・ポストなどのメディアを通して一般の人にも津波をわかりやすく解説している。

○ アチェ津波博物館 (インドネシア)



アチェ津波博物館は、2004年のインド洋大津波を忘れないための象徴として、また災害軽減のための教育センターとして設立された。インドネシア国内に400ある博物館の中から「2018年インドネシア博物館賞」に選ばれている。この博物館の最も重要な役割は、2004年の津波災害の経験を次世代に伝え、地震・津波災害から学んだ教訓を広く普及し、そして将来の災害に備えることである。地元や国内、国外からの訪問者は、常設・追悼展示や生存者からその経験や教訓を学ぶことができ、平日2,000~3,000人、週末には6,000人もの若者や外国人を含む大勢の来場者が訪れている。震災についてあまり知らない若い世代の教育にも力を入れており、600の中学校の防災担当者に対して防災教育を実施している。また、この博物館は避難所としての役割も担っており、将来の津波に備え避難するための高台として設計されている。

「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令」及び「都市再生特別措置法施行令及び都市計画法施行令の一部を改正する政令」を閣議決定

～頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」を推進します～

令和 2 年 11 月 24 日 都市局

本日、防災の観点からの開発規制の見直しを柱とする政令が閣議決定されました。令和 4 年 4 月から、市街化調整区域内の災害リスクの高い区域で、住宅等の開発許可を厳格化するとともに、災害レッドゾーンで市町村の勧告に従わない開発事業者の公表制度を設けます。

1. 背景

安全で魅力的なまちづくりを推進するため、「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」（令和 2 年法律第 43 号）が本年 6 月 10 日に公布されました。今般、改正法のうち災害リスクの高い区域における開発抑制に係る部分の施行期日を定めるとともに、法改正に関連した都市再生特別措置法施行令及び都市計画法施行令の改正を行います。

2. 概要

- (1) 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令
改正法の一部の施行期日を令和 4 年 4 月 1 日とします。
- (2) 都市再生特別措置法施行令及び都市計画法施行令の一部を改正する政令

法改正の概要		政令改正の概要<今回決定>
<p>①都市再生特別措置法の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害レッドゾーン内での住宅等の開発について、市町村長の勧告に従わない場合はその旨を公表できることとする →災害レッドゾーン：災害危険区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域<u>その他政令で定める</u>区域 	⇒	<p>①都市再生特別措置法施行令の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政令で定める災害レッドゾーンの区域として、<u>以下を規定</u> ・急傾斜地崩壊危険区域
<p>②都市計画法の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水ハザードエリア等について、市街化調整区域における住宅等の開発許可を厳格化 →市街化調整区域において特例的に開発が認められる区域を都道府県が条例で指定する場合には、浸水ハザードエリア等が除外されることとなるよう、<u>政令で基準を規定</u> 	⇒	<p>②都市計画法施行令の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例で区域を指定する際の政令で定める基準として、<u>原則、以下の区域を除外することを規定</u> ・災害危険区域 ・土砂災害警戒区域 ・地すべり防止区域 ・急傾斜地崩壊危険区域 ・浸水想定区域のうち、洪水等が発生した場合に、建築物の損壊や浸水により、住民の生命等に危害が生ずるおそれのあると認められる土地の区域

3. 今後のスケジュール

公 布：令和 2 年 11 月 27 日（金）／施 行：令和 4 年 4 月 1 日（金）

災害復旧技術専門家を熊本県湯前町に派遣

公益社団法人 全国防災協会

(公社)全国防災協会では、市町村をはじめとする被災公共土木施設の早期復旧支援に向け、平成15年11月に「災害復旧技術専門家派遣制度」を創設しました。災害復旧技術専門家は、国や都道府県の災害復旧業務に長年携わり、制度を熟知し災害復旧事業に関する高度な技術的知見を有する経験豊富な技術者（防災担当の本庁課長級及び事務所長経験者で構成）で、北海道から沖縄までの全国に、379名（令和2年10月）が登録されています。

平成26年5月には、国土交通省水管理・国土保全局防災課より「災害復旧・改良復旧事業の技術的助言などの支援（試行）について」の通達が出され、制度を充実してきています。これまでも多くの地方公共団体等の要請に応じ、多くの災害復旧技術専門家を派遣し、迅速かつ確かな災害復旧事業の促進に寄与しています。

今回、通達に基づき熊本県湯前町に3名の災害復旧技術専門家を派遣し、復旧工法などについて技術的助言を行いました。

派遣概要

1. 令和2年7月豪雨（7月3日～4日）による湯前町の状況

7月3日に東シナ海の梅雨前線上に低気圧が発生し4日未明には九州北部地方に進んだ。低気圧の東進に伴って3日夜には梅雨前線が九州北部地方まで北上、低気圧や前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、九州では大気の状態が非常に不安定となった。4日未明から朝にかけて熊本県の南部を中心に局地的に猛烈な雨や非常に激しい雨が降り、芦北町付近では3時20分に約110ミリの猛烈な雨を解析し、記録的短時間大雨情報が発表された。その後も天草市、芦北町、津奈木町、人吉市、あさぎり町、球磨村、八代市付近で1時間に約110ミリから120ミリ以上の猛烈な雨を解析し、記録的短時間大雨情報

が発表された。また、4日4時50分に天草・芦北地方、球磨地方、宇城八代に県内初の大雨特別警報を発表した。この大雨特別警報は4日11時50分にすべて警報に切り替えられた。

この大雨で、24時間降水量では湯前横谷（湯前町）の489.5ミリを含む7地点が観測史上1位の値を更新した。湯前町では降り始めから7月14日までに1,294.5ミリの雨量を観測した。湯前町の年降水量は約3,100ミリであり、この間に約42%の雨量が観測されたこととなる。集中豪雨の原因は「線状降水帯」。停滞した梅雨前線に向かって南から湿った暖かい空気が流れ込むことで雨雲が前線に沿って帯状に連なり、大雨を降らせる積乱雲の寿命は1時間ほどだが連続して発生することで同じ場所に雨を降らせた。

湯前町は人的被害こそなかったが、住宅の一部損壊や床上、床下浸水など40世帯93人が被害を受けた。6つの集落では2日間孤立状態が発生。道路や川、山林、農業の被害も164件と大きく膨らんだ。

2. 派遣された災害復旧技術専門家（敬称略）

派遣日：令和2年10月13日（火）

派遣者：後藤 信孝（九州建設コンサルタント(株)福岡支店）

島本 卓三（八千代エンジニアリング(株)九州支店）

田口 覺（コーアツ工業(株)熊本営業所）

3. 活動報告（支援・助言内容）

町道牧良線（まきらせん、牧良川と夜狩内川合流点付近の笹の平橋付近）

町：地域関連等での改良を検討したい。河道が湾曲しており湾曲箇所が橋梁埋塞で氾濫崩壊しており、道路と合わせて河道を直線に改良したい。（地域関連）

- 助言：・町道は幅員の変更もなく地域関連に該当するか確認する。
- ・笹の平橋は上部工は被災しているが橋台の被災は確認できない。
 - ・民家への進入路を考慮して計画を検討する。
 - ・親災の申請範囲について助言。

準用河川宮の谷川（みやのたにがわ、町道牧良線牧良高橋）

町：埋塞により橋梁の被災が確認できないが、申請するうえで土砂撤去が必要か。

- 助言：・災害申請については被災を確認する必要があるが、土砂等の埋塞により調査が困難な場合は、「被災施設の原形等が調査困難な場合の取扱いについて（平成30年4月5日付け国水防9号通知）の橋梁の場合」を適用することも可能である。なお、査定前に土砂撤去を実施した場合は、応急本工事として計上できる。

準用河川牧良川（まさらがわ、町道牧良線上牧良橋）

町：埋塞により橋梁の被災が確認できないが、申請するうえで土砂撤去が必要か。

- 助言：・現地は現状では全体の被災確認が困難であり、「被災施設の原形等が調査困難な場合の取扱いについて（平成30年4月5日付け国水防9号通知）の橋梁の場合」を適用することが妥当と思われる。
- ・直上流に砂防ダムがあり、施工範囲については管理者と協議する。

町道 町道猪鹿倉横谷線（いのかくらよこたにせん）の地すべり

町：復旧については、森林管理署（林野庁）が地すべり対策を行うことで協議しているが、道路復旧の査定上の申請方法について。

- 助言：・道路としても地すべり災害で申請し、森林管理署と施工範囲等について協議する。
- ・地すべり対策の安全率等について、国交省（道路）と林野庁で違う可能性があるのを確認すること。
 - ・孤立家屋があり仮道が必要ならば申請を検討すること。
- （隣県の宮崎県西米良村と調整）

4. 活動状況写真



長谷町長を含めた事前打ち合わせ



町道牧原線笹の平橋付近



町道 牧原線牧良高橋箇所



町道牧原線上牧良橋箇所



町道猪鹿倉横谷線地すべり箇所

5. コメント

(1) 派遣技術専門家



令和 2 年 7 月豪雨熊本県球磨村湯前町への 災害復旧技術専門家活動について

後藤 信孝（九州建設コンサルタント(株)福岡支店）

今回、九州地方は7月4日から7日にかけて記録的な豪雨（令和2年7月豪雨）となり、一級水系球磨川は流域全体で大きな被害を受けた。

球磨郡湯前町は球磨川の上流部に位置し、その下流には多くの死者を出すなど甚大な被害を受けた人吉市や球磨村などが位置している。

現場は、道路災2箇所、河川災2箇所の要請であった。道路災害の1箇所については、地域関連での改良を検討している個所であり、親災の申請範囲や地域関連の工種等について助言した。河川災については、2箇所共橋梁の埋塞箇所であり「被災施設の原形等調査が困難な場合について」等の助言をおこなった。

今回は、湯前町長も打合せに出席されるなど湯前町の災害復旧に対する悩みが感じられ少しでも助言が役に立てれば幸いである。

また、派遣時のみでなく派遣後の助言も大切と思っており、今後も出来るだけ助言を行っていきたい。

今回は、国土交通省川辺川ダム砂防事務所から湯前町へ災害復旧技術専門家派遣制度利用の助言によって要請があり、現地も同行していただいたが、今後も自治体の支援を続けていく上では九州地方整備局や各県の担当部局との連携が重要と思っている。

さらに、専門家制度の充実を図るため、専門家間の連携や要員確保、専門家の自己研鑽等が必要であり微力ながら取り組んでいきたい。



令和 2 年 7 月豪雨による熊本県湯前町への 災害復旧技術専門家派遣に参加して

島本 卓三（八千代エンジニアリング㈱九州支店）

1. 専門家として派遣された感想

私は、令和 2 年 6 月「災害復旧技術専門家」に登録され、今回 10 月 13 日に初めて、令和 2 年 7 月豪雨で大きな被害が発生した、球磨川上流の湯前町に国土交通省 OB 2 名と熊本県 OB 1 名の 3 名で派遣させていただきました。

湯前町は死者・行方不明者はなかったものの、溪流での土砂崩落や町道の崩壊、橋梁の土砂埋塞や被災、河川の護岸の崩壊、地滑り等の甚大で数多くの被災が発生するなど大きな被害を被っていました。

派遣現場は橋梁埋塞による河川氾濫が発生した箇所や、土砂により完全に埋塞し被災が確認できない橋梁、大規模な地滑りの発生が懸念される町道の被災の箇所であり、地域関連事業採択や応急本工事、仮道の申請などの助言を行いました。

今回、湯前町では職員数は少なく、災害の経験も少ないことから、町長も打合せに出席されるなど、災害復旧に対する悩みが感じられましたが、災害復旧技術専門家として経験を踏まえた助言を行うことができ、微力ながらお役に立てたのではないかと考えています。

2. 専門家派遣制度に望むこと

今回初めて災害復旧技術専門家として派遣させていただきましたが、久しぶりの災害復旧ということで、毎年定期的に最近の査定関係の情報などを習得する災害復旧技術専門家の勉強会が必要だと感じました。

3. 今後の抱負

九州では毎年大きな災害が発生しており、災害復旧技術専門家として地元市町村の支援ができるよう、技術力の研鑽に努めていきたいと考えております。



令和 2 年 7 月豪雨「災害復旧技術専門家」としての活動 (熊本県球磨郡湯前町へ派遣されました)

田口 覚（コアアツ工業㈱熊本営業所）

私は熊本県土木職員の OB です。平成 28 年 4 月の熊本地震での阿蘇地域（小国町、産山村）に続いて、今回は令和 2 年 7 月の豪雨により甚大な被害が発生した熊本県球磨地域（湯前町）へ熊本県からの要請により国土交通省 OB 2 名と熊本県 OB 1 名の 3 名構成で派遣させていただきました。

まず、役場で長谷和人町長さんから被災状況説明や災害復旧・改良復旧事業への技術的支援への依頼を受けたのち特に被害の大きかった被災地へ移動。被災現場は土石流が発生したと思われ、準用河川 3 河川の河道埋塞及び町道決壊・橋梁 3 カ所が閉塞、埋塞しており河川道路とも極一部被災前形状を残しているのみで被災確認が困難な状況でした。また宮崎県との県境にある大規模地すべりによる町道被災では孤立家屋があり災害復旧が急がれる状況でした。

これらを踏まえ、地域関連事業に該当するか、親災の申請範囲、被災確認困難な場合の手続き、応急工事、孤立家屋に対する仮道路設置申請方法など助言しました。

災害への対応はより早く正確に被災情報を把握し対応策を計画することが必要であると思っています。今回の災害は新型コロナウイルス感染者が増加する中での困難な局面がありましたが日ごろから災害対応に関し国・県・市町村・関係団体との情報交換しながらの連携プレー体制がより欠かせないと感じました。

今後も引き続き「災害復旧専門家派遣制度」の PR を推進し、市町村災害復旧支援に役立ちたいと思います。

(2) 湯前町



災害復旧技術専門家派遣制度を活用し復旧・復興を加速

熊本県湯前町長 ながたに 長谷 かずと 和人

令和 2 年 7 月豪雨災害で亡くなられた皆様へ哀悼の意を表するとともに、被災された皆様へお見舞いを申し上げます。

本町では、人的被害こそなかったものの、24時間降水量は観測史上の489.5ミリを記録し、道路などの施設に甚大な被害を受けました。本町の被害としては、公共施設災が約13.0億円、農地・農業用施設災害が約4.1億円、林業施設災害が約8.0億円と近年にない被害を受けたところです。

傷を負った町を1日も早く復旧をしなければならないためには、災害復旧事業等を活用し、本格的に災害復旧へ舵取りを切らなければなりません。そのような中、本町においては、災害復旧事業に精通した職員が居らず、迅速な災害申請に向けて技術的にも乏しい点がありましたが、全国防災協会の「災害復旧技術専門家派遣制度」を活用し、復旧に関して貴重な助言をいただくことで、迅速な手続きができました。今回の助言を生かし、1日も早く安心して生活できる町を復旧できるよう尽力していきたいと考えております。

最後になりますが、全国防災協会と派遣されました専門家の皆様には、心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。



災害復旧技術専門家派遣制度を活用して

湯前町役場建設水道課主幹 伊藤 賢一郎

令和 2 年 7 月豪雨災害により、湯前町では過去に経験のない甚大な被害が発生し、多くの施設が被災しました。本町のような小規模な自治体では、技術職員が居らず、災害査定に向けて復旧工法の選定などに苦慮しておりました。そのような中、発災直後から復旧工法の相談窓口として、国土交通省九州地方整備局川辺川ダム砂防事務所と打合せを重ねておりましたが、その中で専門家派遣制度を紹介いただきました。熊本県を通じて派遣要請を行い、10月13日に3名の専門家を派遣していただきました。また、川辺川ダム砂防事務所からも1名の方が現地に足を運んでいただきました。

専門家の方々からは、災害関連事業への助言や復旧工法についての助言をいただき、災害査定に向けて準備を進めているところです。1日も早い復旧に向けて手続きを進めていきたいと考えております。

最後になりましたが、全国防災協会と、遠路、現地まで足を運んでいただいた専門家3名の方、その他ご支援くださった皆様方に感謝申し上げます。

町章



湯前町の「ユ」の字を図案化したもので、中央の切枝は、貫流する球磨川と終着駅の鉄道の意を表し、<融和><団結><発展>を単純明快に象徴したものである。(昭和45年2月10日制定)

6. 災害復旧技術専門家派遣フロー

災害復旧・改良復旧事業の技術的助言などの自治体支援 

- 被災自治体のマンパワー不足、技術力不足により、適切な災害復旧事業の実施に際し、被災自治体の大きな負担となっている。
- 災害発生時に被災自治体が災害復旧や改良復旧の計画立案するためのマンパワーや技術力の不足を補うため、**平成26年より災害復旧技術専門家派遣制度を試行的に運用する。**
- 本制度は、TEC-FORCEが出動した大規模災害で、被災自治体から本省防災課に要請があり、防災課が必要と判断する場合、防災協会より無償で専門家を派遣する制度。



東日本被災状況(宮城県岩沼市)



東日本被災状況(千葉県成田市)



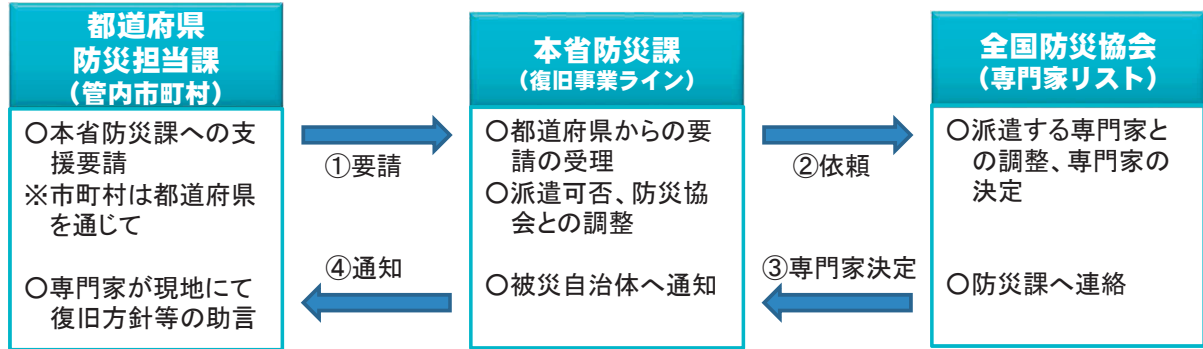
東日本被災状況(千葉県浦安市)



台風26号による土砂災害(伊豆大島)

被災が甚大化・多様化している中、多くの自治体で最適な復旧工法検討をする人員・技術力が不足している

<手続きのフロー図>



◎手続き

- 被災自治体（都道府県・指定都市）から防災課へ要請する。
※市町村（指定都市を除く）は都道府県を通じて防災課へ要請する。
- 防災課から防災協会へ専門家の派遣を依頼する。
- 防災協会が派遣する専門家を決定。防災課へ連絡する。
- 派遣内容を防災課から要請のあった被災自治体へ通知し、派遣の日程を調整する。
- 派遣された専門家が現地にて復旧方針等の助言を行う。

協会だより

令和2年度理事懇談会開催

令和2年度理事懇談会が令和2年11月11日(水)12時から、千代田区平河町の砂防会館別館シェンバッハサボー2階の特別会議室で開催されました。

1. 出席者

協 会長 陣内 名誉会長 足立 副会長 (参議院

議員) 日裏 副会長 (印南町長) 藤芳 副会長
末松 理事 (鈴鹿市長) 池田 理事 (津野町長)
虫明 理事 秋本 理事 奥野 理事 上総 理事
富田 理事 松田 理事 藤澤 監事 (生坂村長)
野田 監事

2. 来 賓

国土交通省水管理・国土保全局防災課長

内藤正彦 様

3. 議 題

令和2年度災害復旧促進全国大会について

協会長の開会挨拶に続き、足立副会長(参議院議員)が挨拶し、国土交通省水管理・国土保全局内藤防災課長の来賓挨拶をいただき、議題の説明、意見交換がなされました。



協 会長あいさつ



足立 副会長あいさつ



役員の皆様



内藤 防災課長挨拶



役員の皆様

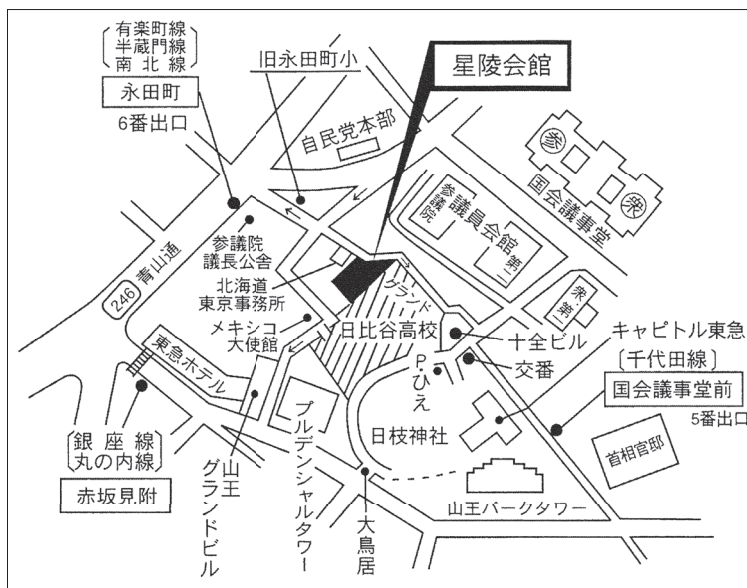
令和 2 年度 防災セミナー

近年、地球温暖化の影響によって、雨の降り方が激しくなったと言われ、「経験したことのないような大雨」と称される豪雨による災害が毎年起こっている。本年度においても「令和 2 年 7 月豪雨」が熊本県を中心に九州や中部地方などで大きな被害をもたらした。このような激甚化・頻発化する豪雨災害に私たちは対応していかねばならない。令和 2 年 7 月、社会資本整備審議会 河川分科会 気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会は、答申として「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換～」を公表し、あらゆる関係者が協働して水災害の対策を行うことが打ち出された。

本セミナーはこれらに関する施策や事例などを紹介し、セミナー参加者の防災及び避難対策等の強化に資することを目的に開催する。

開催要領

- | | |
|--|--|
| <p>1. 開催日 令和 3 年 2 月 5 日 (金)</p> <p>2. 会場 星陵会館
(会場案内図参照)</p> <p>3. 日程表 次項日程表のとおり</p> <p>4. 定員 150 人 (定員に達し次第締め切り)</p> <p>5. 申込締切 令和 3 年 1 月 20 日 (水)</p> <p>6. 受講費 6,000 円/人 (受講費 4,700 円、テキスト代 1,300 円)</p> <p>7. 申込先 公益社団法人 全国防災協会
FAX : 03-6661-9733
E-mail: zenkokubousai@pop02.odn.ne.jp</p> <p>8. 送金先 銀行口座名
公益社団法人 全国防災協会
みずほ銀行 新橋支店
普通預金 口座番号 1412439</p> | <p>9. 申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、当協会あてに、FAX 又は Eメールにてご送付ください。</p> <p>10. 受講票 受講者には、協会より受講票を送付いたしますので、当日、会場受付で受講票をご提出下さい。</p> <p>11. CPD 認定セミナー
(一社) 建設コンサルタンツ協会の CPD プログラムとして認定されたセミナーです。(予定)</p> <p>12. その他 ①受講費は、不参加の場合でも返金いたしません。
ただし、受講者の変更は可能です。
②講師の都合により、日程等の一部の変更もありえますので、予めご了承下さい。</p> <p>※詳細については、当協会ホームページをご参照下さい (後日、掲載予定)。
URL http://www.zenkokubousai.or.jp/</p> |
|--|--|



会場案内図

- 会場 星陵会館
東京都千代田区永田町 2 丁目 16-2
TEL. 03-3581-5650
FAX. 03-3581-1960
- 地下鉄
 - ・南北線・有楽町線・半蔵門線
「永田町駅」6 番出口より …徒歩 3 分
 - ・丸の内線・千代田線
「国会議事堂前駅」5 番出口より
…徒歩 5 分
 - ・銀座線・南北線
「溜池山王駅」5 番出口より …徒歩 5 分
 - ・銀座線・丸の内線
「赤坂見附駅」11 番出口より …徒歩 7 分

※駐車場はございません。お車でのご来館はご遠慮ください。

令和2年度「防災セミナー」日程表(案)

開催日:令和3年2月5日(金)

会場:千代田区永田町 星陵会館

日 時	講 義 内 容 等	講 師 等
11:30~12:00	受 付	
12:00~12:05	開講・主催者挨拶	(公社)全国防災協会 会 長 脇 雅 史
12:05~12:10	来賓挨拶	国土交通省 水管理・国土保全局 局 長 井 上 智 夫
12:10~13:30 80分	流域治水 ー水災害軽減と新たな成長目指して全員集合ー	(国研)土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター センター長 小 池 俊 雄
13:30~13:40 10分	休 憩	
13:40~14:20 40分	風水害から命を守るために	気象庁 大気海洋部 気象リスク対策課 防災気象官 土井内 則夫
14:20~15:00 40分	水災害対策とまちづくりの連携のあり方	国土交通省水管理・国土保全局河川計画課 河川計画調整室長 朝田 将
15:00~15:10 10分	休 憩	
15:10~15:50 40分	流域治水への転換 ~あらゆる関係者との協働で 取り組む流域治水プロジェクト~	国土交通省水管理・国土保全局 治水課 流域減災推進室長 吉岡 大藏
15:50~16:30 40分	千曲川における緊急治水対策プロジェクト	国土交通省北陸地方整備局 千曲川河川事務所長 齋藤 充
16:30~17:10 40分	令和2年度の災害とTEC-FORCEの取り組み	国土交通省水管理・国土保全局防災課 災 害 対 策 室 長 田中 克直
17:10~17:15	閉講・主催者挨拶	

令和 2 年 発生主要異常気象別被害報告

令和 2 年10月30日現在 (単位：千円)

Table with columns for region (e.g., 北海道, 山形), weather type (e.g., 豪雨, 大雪), and damage amounts (箇所数, 金額). Includes a summary row (合計) at the bottom.

※被害報告は、月 2 回 (15日、月末) 国土交通省 HP で公表。最新は下記をクリック
http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/bousai/saigai/kiroku/houkoku.html